

第1回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会 会議録（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会
- 2 日時 令和2年7月28日（火） 午前10時00分～12時30分
- 3 場所 東海道かわさき宿交流館 4階 第2集会室
- 4 出席者
 - (1) 委員 大原委員、垣内委員、金山委員、佐藤委員、榎木委員、田中委員
 - (2) 事務局 市民文化局市民文化振興室：白井担当部長、平井担当課長、阿波担当課長、秋元課長補佐、植木職員
 - (3) オブザーバー 市民文化局：原担当理事
市民文化局企画課：吉田担当課長
総務企画局行政改革マネジメント推進室（政策研究大学院大学派遣）：彌本職員
川崎市市民ミュージアム：佐藤学芸部門長
 - (4) 関係者 株式会社トータルメディア開発研究所：松山氏、水間氏
- 5 次第
 - 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 市長挨拶
 - 4 委員の紹介
 - 5 部会について
 - 6 部会長の選任
 - 7 議事
 - (1) 市民ミュージアムの活動について
 - (2) 令和元年東日本台風による被害の概要及び収藏品レスキューの状況について
 - (3) 市民ミュージアムが抱える課題について
 - (4) 博物館、美術館に関する各種調査について
 - (5) その他
 - 8 閉会
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 1名

（次第一） 開会
事務局

第1回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会を始めさせていただきます。私は事務局を務めさせていただきます、川崎市市民文化局市民文化振興室の平井と申します。部長の選出までの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、急遽機の配置などイレギュラーな対応をさせていただいております。また、今後の会議進行につきましては原則着座にて進めさせていただくことを合わせましてご了承願います。よろしくお願いいたします。最初に福田市長からの挨拶を申し上げます。

(次第一 2) 委嘱状交付 (机上配布)

(次第一 3) 市長挨拶

福田市長

皆様おはようございます。市長の福田紀彦でございます。本日は大変お忙しい中、市民ミュージアムのあり方検討部会に対して、先生方にお引き受けをいただきましたことに改めて感謝申し上げます。市民ミュージアムは昭和63年に開館してから、美術館と博物館が合体しているという特異なところですが、市民の皆さんに愛されてまいりました。築31年経ってかなり老朽化が進んでいろんなところに傷みが出ていたものですから、修繕しなければいけないということで予定を立てていたところで、去年の台風により大きな被災をいたしました。22万9千点という膨大な収蔵品を被災させてしまいました。設置者として市民の共有、共通の財産である大切な収蔵物を被災させてしまった責任は大変重いと思っておりますし、また市民のみならず文化財、美術品というのは本当に国民の宝でもありますし、そういった意味でもしっかりと修復作業というものをやっていかなければならないと思っております。また、全国の美術・博物館の研究者の皆様、去年の10月来、レスキューから修復に至るまで延べ1600名の皆さんにご協力もいただいております。本当に、こういった関係者にこの場をお借りして感謝を申し上げたいと思っております。これからの新しい市民ミュージアムをどうしていくのか、新たな道というものをしっかり模索していかなければならないと思っております。そういった意味で、新しい市民ミュージアムは、市民に誇らしく思って、またあって良かったなど愛されて親しまれるものを作っていかなければならないと思っております。今回ご依頼させていただいた先生方は、それぞれの専門分野、我が国を代表されるような素晴らしい先生方にお集まりをいただいたと思っております。ぜひ忌憚のないご意見をいただいて、あるべき姿というものをぜひ活発に議論いただければという風に思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ここで市長は別の公務がありますので、退席をさせていただきます。

事務局

(事務局より配布資料の確認)

(次第一 4) 委員の紹介

事務局

本日は初めての会議ということでもございますので、自己紹介をお願いしたいと存じます。

大原委員

横浜国大で建築学を専攻しております。建築の中でも博物館・美術館という関心のあるテーマでこのような形で関われるのはチャンスだと思っておりますし、できる限りのことをご提案したいと思っております。私自身は川崎は、自宅が東京で大学が横浜ということで通過地点なんですけれども、川崎区の産業ミュージアムとか、多摩川のNPOの多摩エコというエコミュージアムなど、区民や市民が関わってくる動きに関していろいろ関わってきたつもりです。どうぞよろしくお願いたします。

垣内委員

政策研究大学院大学、教授の垣内と申します。私は文化政策を専門としておりまして、ミュージアムのようななかなか市場で成り立たないようなものに対して、自治体、国や政府などがどのように関わるのか、特に文化を守り育てるということは市場では、民間では成り立ちにくいものですので、政府の関連政策について研究をしております。川崎市とは文化政策振興会議の方でずいぶんいろいろなところの施設・活動を見せていただいておりますが、市民ミュージアムの指定管理の評価などにも携わらせていただいております。長い歴史もあり、市民に親しまれている市民ミュージアムがこういうことになったと聞いて非常に残念ですけれども、市長さんをご挨拶の中で述べたように新しいかたちを考える上で及ばずながら力になればと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

金山委員

法政大学の金山と申します。はじめまして。私は専門は博物館学をやっております。もともと日本の博物館の歴史を研究していて、このごろは博物館の経営論についてやっております。中でも2003年に指定管理者制度が導入された後、指定管理者が博物館の運営に参画した現状の様子を研究しております。また、博物館のコレクションの管理についても研究テーマにしておりまして、イギリスで2008年に1年かけて現地調査をして、聞くところによると川崎市はいろいろ水害でコレクションが被災したということでございますけれども、そういったことについても日本の事例としてはこれまで例がないものですから、管理体制或いはどう整理していくのかということについても、個人的には関心を持っております。川崎市との関わりにつきましては、15年ほど前ですが、包括外部監査評価で市民ミュージアムが対象になり、その時に改革改善委員会が市で設定されました。その時に委員として関わらせていただき、それ以降、評議会の委員も何度かさせていただいたことがあるのですが、また今回このような会で市民ミュージアムとそのあり方について機会をいただきましたので、私の知見を活かして協力させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

佐藤委員

日本大学理工学部の佐藤慎也と申します。よろしくお願いたします。私の専門は建築計画をやっております、その中でも芸術文化施設ということで、美術館ですとか劇場・ホールの建築計画を専門に、研究だけではなくて実際に計画や設計についても携わっております。実は川崎市市民ミュージアムは被災してから初めて行きます。これからいろいろ勉強させてもらいつつ、一方で今回のこのミュージアムは市民ミュージアムという市民という言葉とミュージアムという言葉が入っているというのは非常に特徴的だと思いますので、これを機会に新しい現在に合った形というものをいろいろと考えることができればと思っております。よろしくお願いたします。

榎木委員

多摩美術大学の芸術学部の榎木です。専門は美術批評で特に現代美術の20世紀以降の美術についての批評を専門としております。大学では芸術人類学研究所というちょっと変わった名称なんですけれども、研究所に所属しているのですが、これは芸術学といった比較的新しい学問分野が人類の起源という人類そのものが表現とともに同居したのではないかという、そういう非常に古い予想をつなげるといふ新しいことを研究しています。川崎市では、岡本太郎現代美術振興財団の評議員をやっている関係で、川崎市岡本太郎美術館で毎年1年に1回岡本太郎賞の審査を毎年やらせていただいています。よろしくお願ひいたします。

事務局

杉浦幸子委員につきましては、本日大学の都合により欠席との連絡をいただいています。

田中委員

静岡文化芸術大学の田中です。よろしくお願ひします。私は3月まで東京都の博物館で学芸員として勤務しておりました、20年ほど現場の学芸員として働いておりました。どちらかと言うと、まだ現場に近い感覚があると思っているんですが、川崎の被災の状況というのは博物館業界を通じて、いろいろ状況は聞いております。前職でも全国歴史民俗博物館協議会というのに属しておりました、そこを通じてミュージアムレスキューという形で同僚の学芸員も何人かレスキューに行かせていただいております。私もぜひレスキューに行こうと思っていたのですが、大学に移ってしましまして、レスキューに参加できませんでした。川崎市市民ミュージアムは、学芸員資格を取得する際に、市民ミュージアムのバックヤードを学芸員の方に案内していただいていたので、収蔵庫も見させていただきました。少しでもお役に立てればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局

(事務局担当者・オブザーバーの自己紹介)

(次第一5) 部会について

事務局

(資料1について説明)

(次第一6) 部会長の選任

事務局

部会長の選出に入らせていただきます。選出につきましては川崎市文化芸術振興会議規則第6条の規定に基づきまして、委員のご選任により定めることとなっております。どなたかご推薦をお願ひできますでしょうか。いらっしゃらないようでしたら、本日ご欠席の杉浦委員から、部会長のご推薦につきましてコメントをいただいておりますので、代読させていただきます。

杉浦委員 (代読)

部会長には垣内委員を推薦させていただきたいと思ひます。垣内委員は、これまでも川崎市文化芸術振興会議の会長を務められており、川崎市の文化芸術振興計画や文化アセスメントなどについて熟知していらっしゃいます。この部会においては、これまでの川崎市の文化行政の流れも引き継ぎながら議論をしていきたいと思ひますので、ぜひ垣内委員に部会長をお引き受けい

ただきたいと思っております。

事務局

杉浦委員より会長には垣内委員をご推薦いただきたいということですが、皆様いかがでしょうか。

全員

異議なし。

事務局

異議なしということでございますので、垣内委員に部会長をお願いしたいと思います。

事務局

川崎市文化芸術振興会議規則第4条第1項の規定に基づき、垣内会長が議長となりますので、これからの議事の進行につきましては垣内部会長をお願いしたいと存じます。

垣内議長

部会長をお引き受けいたしました垣内でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは議事に沿って進行いたします。まずは会議の公開等について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

定足数についてご報告させていただきます。本日は委員総数7名中6名の出席を得ています。川崎市文化芸術振興会議規則第4条第2項の規定に基づき、半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。次に、合わせまして会議の公開についてご説明させていただきます。この川崎市文化芸術振興会議は市の審議会等に準ずる会議となっておりますので、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例によりまして、個人情報にかかわる事項などを除き、公開が原則となっております。この会議では原則非公開に当たる事項は扱いませんので、公開となりますことを御承知願います。また、本日の会議では1名の方から傍聴の申し出がございますので、まず、傍聴人のご対応についてご確認をお願いいたします。

垣内議長

それでは、皆さまにお諮りいたしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴人の方の入室はせずに、事務室前の多目的スペースにてリモートによりご覧いただくということを提案したいと思いますが、いかがでございませうでしょうか。

全員

異議なし。

垣内議長

異議なしということでございますので、傍聴人の方についてはそのような対応をさせていただきます。続きまして、会議の公開等について引き続き事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(会議の公開等について説明)

垣内議長

ただ今、会議の公開等について事務局から説明がございました。会議録については要約方式により摘録として作成することと、会議録の確認は全ての委員により行うこと、本日の会議について写真撮影があることの3点が提案されましたが、このとおり進めることとしてよろしいでしょう

か。

全員

異議なし。

（次第一七） 議事

議題（１）及び（２）

垣内議長

議題の（１）「市民ミュージアムの活動について」及び議題の（２）「令和元年東日本台風による被害の概要及び収蔵品レスキューの状況について」をまとめて説明いただこうと思います。まずは資料について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

（事務局説明）

垣内議長

ありがとうございました。それではただいま事務局から説明があった資料に関して、各委員からご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。

金山委員

最初の資料の２のところに関して、ミュージアムの定性的な成果や定量的な評価というのを行われているが、博物館というのは評価をする以前に、そもそもどういう館としてのミッション（使命や方針）があるのかを含めて評価をしていくものである。博物館の根本的な運営方針であるミッションや使命はどのようになっているのか。

事務局

具体的なミッションや数字などは規定はしていませんが、資料２の１ページの市民ミュージアムが目指す姿ということで①②③があり、これを目指してミュージアムを運営していくということで定めています。

金山委員

ないからと言って糾弾するわけではないが、基本的にはこういったものをちゃんと明確にするというのが最近の博物館の原動力となっている。民としてのミュージアムというのは、先ほど沿革からでも示されたように、いろいろな状況があったわけだから、そのたびに議論もあり、博物館の意味も私は結果的にはたびたびしてきたと思うが、その問題がずっとそのままだと、やっぱり問題なのではないか。せっかく指定管理を数年前に全面的に出したとあっても、本来であれば指定管理の時の仕様書に市からのリクエストとして「こういう運営方針で考えている」というのを示して、そして指定管理者の応募にあたって指定管理者からまたそれを提案してもらって、それをすり合わせてミュージアムのミッションというものをきっちりと定めていくというプロセスがあるのかどうかよくわからない。

事務局

指定管理の仕様書の中に、市民ミュージアムの役割ということで表示はしています。そこでは市民ミュージアムは地域の一員として、多様な収蔵品、蓄積された研究成果、ミュージアムや多様な研究所等との連携を図って、博物館としての専門性を活かし、広く市民の文化芸術を発展させ、市民文化活動の拠点としての役割を担う場としています。博物館としての役割、美術館とし

ての役割を明確にして指定管理者応募時の仕様書には明確に記載しています。

金山委員

仕様書には書いてあっても、市民や社会に対してミュージアムはこういうミッションで公費税金を使って運営していくのだという、そういう宣言のようなものはないのか。

垣内議長

基本的に、こういった自治体が設置するミュージアムの場合は条例設置であり、条例で最も包括的な形でミッションは書かれている。それをどういう風に、さらにブレイクダウンして、実際の施策、活動にするのかというツリー構造になっているわけですが、その構造がきちんとあって、さらに市民の方に説明できる形で提示されることが必要だというご意見か。

金山委員

そうです。

垣内議長

長い歴史があるので、社会的・経済的な様々なニーズに合わせて少しずつ変えてきたところもあると思う。先ほど市長さんのご挨拶でもあったように、新しいミュージアムをどうするのかということも議論の対象になるかと思しますので、そのところも合わせてご意見いただきたいと思えます。

佐藤委員

資料2の2枚目の左上のグラフだが、これは複数目的で利用している場合にも数えられているのか。それとも延べで計算されているのか。

事務局

延べ人数です。

佐藤委員

では、同じ人が常設展や企画展を利用している場合もあるのか。

事務局

そうです。

大原委員

資料2の今までの経緯でミュージアム改革というのがあり、その後、市民ミュージアムの目指す姿というものが書かれているが、これは極めて抽象度が高い総合的な書き方になっている。当初の収集方針や展示の方針や、ここで書かれている「都市と人間」をテーマにすることや大衆芸術を対象としていくなどは変わっていないと考えていいのか。「ミュージアム改革」というものは運営の改革であり、市民ミュージアムが対象とする、あるいはテーマとするものに関しては変わっていないと理解して良いのか。

事務局

根本的な方針は30年間変わっていません。

榎木委員

2点あるのですが、1点目は今回被災した大量の収蔵品と紙媒体について。沿革の歩みによれば、当初から漫画や写真、映像文化などについての収集という大きな方針があり、また、そもそも博物館を作ろうとした時に市立博物館構想があって、一方で映像文化センターも作ろうという話があった。80年代は、まだ漫画や写真・映像文化というものが芸術として位置付けられる以

前なので、この時に美術館ではなくて、現代映像文化として、当時まだ主流でなかった芸術媒体を扱おうとした川崎市の方針は何に対してのものなのか。その方針は指定管理の今に至るまで継続しているが、どのような考え方でこの分野に集中して収集・調査をしているのかを知りたい。

垣内議長

それは当時の考え方を確認しておきたいということか。

榎木委員

そうです。そもそも、どういう考えで、この分野に決めたのか。それが川崎市市民ミュージアムの最大の特徴だと思う。そこの原点というものがあれば聞きたい。

オブザーバー

どこかに書いている話ではなく、伝え聞いていることとしてですが、当時大きな予算で建っている美術館が乱立している時代であったため、川崎市はそれをあえてせずに、違う分野で新しい道を切り開くため収集を始めたと聞いています。それは今も続いており、安田鞆彦とロートレック以外は所謂美術史に載っているような作家の作品を大きな金額で買っていることはしていないと。

榎木委員

棲み分け的な考え方ということか。

オブザーバー

横浜美術館や宇都宮美術館が同じ年代になるので、大きな作品を買うような時代とは逆行してという方針です。

オブザーバー

もう少し補足をすると、資料2にある昭和55年から市立博物館と現代映像文化センターそれぞれの構想があったとありますが、市立博物館については教育委員会の中で地域博物館を作ってほしいという市民の意見を聞いて構想が生まれました。当時は川崎市ゆかりの美術品を扱うという意味での市立博物館という構想。博物館の方で美術品を収集という。教育委員会では産業遺産というのものもと産業文化センターという施設で収蔵・展示したのもあり、そのような動きがありました。一方で市長事務部局の方でメディア芸術を扱うものとして現代映像文化センター構想が同時期にありました。メディア芸術をなぜ扱うかの経緯は不明ですが、両方で、同時期に構想が出たことが関係していると思われます。当時メディア芸術として、川崎市の岡本太郎さんのお父さんが漫画等を描いていたので、そういうことも関係しているのかとも思います。また推測ですが、神奈川でやっていた地方の映像祭を川崎でやって大成功したというのも背景にあり、現代映像文化センターの構想が出てきたのではと思います。

榎木委員

東京都写真美術館もNTTインターコミュニケーション・センターもない、はるか前の時代という、そもそもメディア芸術のなかった時代であると。こういう分野に特化してセンター構想をするというのは非常に先進的だったと思うので、その経緯を知りたかったので、質問をさせていただいた。2点目は資料3の被害の概要について。台風で流入した水以外の大量の水の侵入があったとあるが、台風以外の水の流入はどこから来たのか。

事務局

地下水をポンプで排水しているのですが、その量を測りますと4万7千m³出すことが確認されま

した。ただ、地階にたまった体積を計算しますと1万6千 m^3 でした。そうすると3万1千の差はどこから来るのかということで。ここはもともと地下から湧水が出る場所であり、排水ポンプの備え付けもあります。そういった湧水が雨水プラス α として入ってきたのではないかと推測しております。

榎木委員

台風として、雨水として流入したものではない、そもそも潜在的な水源がありそれが湧いてきたということか。

事務局

そう想定しています。

垣内議長

他に質問はないか。

金山委員

資料の3の2について、浸水被害のことで確認ですが、収蔵品は26万点あり、館外貸し出しや展示していた3万1千点を除く22万9千点が被災したとあるのは、収蔵されたものはすべて被災したという理解でいいか。収蔵庫は1階にあるのか、地下なのか。地下は、水が天井までいつてしまったのか。収蔵庫は地下より上にはないのか。

事務局

収蔵室は地下にあり、天井近くまで水に浸かってしまいました。3mくらいいきました。

金山委員

資料3の2の4、今後の収蔵品レスキューについて。個別に資料の修復をするというのは理解できる。今も進められていると思うが、22万9千点すべての被災した資料の台帳がまず基本だと思う。修復も緊急で大事だと思うが、一方で資料の台帳を復元して、被災前にどういった資料があったのかの把握はできているのか。まずは台帳を復元して、それを基に資料ごとに被災状況、水を被っていたり泥にまみれていたりにしていると思うが、個々に把握すべきと思っている。資料の(3)のところを見ると、別に新たな台帳をつくる等を挙げているが、そのようなことをやっていないように思われる。どういう状況なのか。

オブザーバー

台帳が管理されていないと書かれていますが、基本的なところは揃っております。出てきているものを一つずつ確認作業して修復をしている一方で、リストと照合してどういった状況になっているかの確認作業はしている状況です。ただ、必ずしも収蔵庫にあったものが、そのままの形で残っていない状況なので、突合作業がかなり困難な状態であるのが実情ではありますが、できる限りのことは再現しているところでございます。

金山委員

突合がどれだけできるのか。また、台帳の管理というところについて言えば、多くの博物館に共通するものだが、受け入れはしたが台帳に登録していない資料もある。館によって状況は違うと思うが、場合によっては半分くらいしか登録されていなかったり、9割登録されていたりすることもある。川崎の場合も少なからず未登録のものもあると思うが、受け入れ資料はすべて台帳にあるのか。管理されているとは思にくい。未登録の物の取り扱いを、ちゃんと分けて対応していかれると良いと思うが、どういった状況か。

オブザーバー

未登録のものを確認するというを現状確認するというは現実的に難しい状態で、そのもの自体がなかったり、そもそも未登録ということで、手続きをした形跡もまったくなかったりするものが出てくることが課題かと思うのですが、今できることは今ある台帳から突合する作業しかありません。そこから開始しているところでございます。

垣内議長

ある程度主要なものは、確認することができていて、台帳もあるが、そうでないものが少し残っているということか。どのくらいダメージがあったのかを今、突合している状況と思われる。そしてその作業は結構時間がかかる。ミュージアムは、施設整備だけではなく、ソフトの活動もあればコレクションも重要な構成資産にもなる。このことから、コレクションの在り方についても、今後いろいろな形で議論していきたいと思う。他に今、事実確認したいことはあるか。

田中委員

1点。台帳があるという話だが、台帳は紙ベースのものとデータ（システム）両方あると思うが、システムの方は無事なのか。

オブザーバー

システムの方は問題ありませんが、紙のものはダメージを受けています。システムデータとしては残っています。ただ、考古などはデータベースだけで資料の突合に役立つかどうかというところではない部分もあり、考古の部分が一番の問題となっています。如何せん天箱に入っているのが流れてしまっているの、それを再現するにはそれなりの年月がかかるのではないのでしょうか。

田中委員

ありがとうございます。

大原委員

1つ。資料数22万9千点というのは登録されている資料数か。未登録のものは数字がわかるのか。

事務局

そうです。公式の数字になりますので、登録されて手続きが済んでいるものになります。未登録のものは手探りの状態ですので把握できていません。

議題（3）

垣内議長

議題（3）「市民ミュージアムが抱える課題について」、事務局から簡単に説明をお願いしたい。

事務局

（事務局説明）

垣内議長

ただいま事務局から説明のあった資料に関して何か意見や質問はあるか。合わせてミュージアムの施設に関するハードの部分、活動やコレクションに関するソフトの部分、ハード・ソフト両方に関するいくつかの課題を提案してもらったが、これに関してそれぞれの専門から忌憚のない意見を頂戴したいというのが今回のメインテーマである。施設に関しては事務局から説明があった

ように現在の状況ではミュージアムとして使い続けるのは難しい状況であろうということ。これに関しては増築するとか、3階に持っていくとか、躯体の構造計算をするなど、いろいろな考え方もあるかと思いますが、そもそも湧水が多くて、現在の新しい想定だと、非常に浸水対策が取りにくいところにとどまるべきかどうかという課題もあろうかと思いますが、ソフトの部分につきましては、指定管理者制度導入後はかなり来館者数が盛り返してきているが、それでもいくつかの課題が指摘されている。私が参加させていただいている文化芸術振興会議のアセスメントについて補足したい。これは、平成30年度の提言で、施設やコレクションが被害に遭う前のものである。なので、水害前の実績や歴史を踏まえたうえでの形のアセスメントであることをご留意いただいた上でお読みいただきたい。

ミッションがあつてそれに合わせて活動し、状況にあわせて調整してきたわけであるが、30年間、さまざまな実績を積み上げ、また、コレクションも増え、一方で施設にダメージもあるという状況で、今日新しく市民に求められるミュージアムの役割・機能を持つのかについてもご意見をいただきたい。資料に関する質問でも構いません。

金山委員

ハード面について、資料には上がっていないが、私の前の委員会やたびたび館を訪れていた経験から述べると、まず規模について。規模が2万㎡くらいあるだろう。現状のミュージアムの人員体制等様々総合的に考えると、規模が大きすぎる。これは委員会の中でも15年前に議論された。当時の議論の中では、半分はミュージアムに空間を活かして半分は余分なので市民大学のような形で使う方法もあるだろうし、あるいは大学に貸すのもあるのではという、議論をした。それと、これは今も変わらないと思われるが、建物が設計でCの字になって、シチズンのCをとってCの字をしている。あれが当時の学芸員にとっても使いづらいということは言われていた。例えば、展示室は普通の博物館は直線的だが、市民ミュージアムの場合湾曲している。そこにまた遊びの空間ができたりして、そのために常設展示は島展示になってしまって使いづらい。他にもあると思うのだが、ここに記載されていないので、精査していただきたい。それからもう一つ、ソフト面についても、ずっと話を聞いていて思ったのは、集客要素のある企画展もあり、人を入れるための展覧会があり、効果が出ていると思う。それ以外のところは、全てと言っていいくらい、15年前の委員会の時に出てきていた問題点だ。だから、指定管理でやってみても、運営形態や管理者が変わっても変わらず、問題が今日まで持ち越してきているのかなというのを感じた。それには、ミッションや、9つの分野の問い直しが必要では。9つの分野というのは通常の博物館ではあまりない。それがミュージアムの経緯でそれぞれの分野を複合化してしまったからこういう形になってしまっている。やはり、9つの分野というのがネックになっているんだと思う。それから、もう一つは、学芸員の入れ替えが多いというが、やはり学芸力がとても大事である。知識と経験をちゃんと持った学芸員がどれだけその博物館に配置されているか。ある意味、ミュージアムは人に始まり人に終わる。人の問題というのもあるのではと思う。

榎木委員

資料4の7の外部倉庫等の現状費用について。年間1億円以上かかっているという話だったが、最終的に22万9千点の被災した作品・資料等の修復が終わる目処はいつか。具体的に何年ということでもなくとも、非常に長いことは間違いはないかということだけでも。もしそうであれば、このことはソフトとハードで分けてというのとは違うのだが、こういう大規模に収蔵作品・資料等

が被災したというのも稀な例なので、その修復過程そのものを公開するような施設も組み込むことが、今後気候変動等でこういうことが必ずしも例外でなくなる可能性が非常に高いので、防災と芸術作品、そういうことを啓発するような施設も今後考えられないか。そういう風に思ったのは、実際1998年に高知県立美術館が集中豪雨で水没した事例がある。1階1.6mくらいまで水没した。ここは河口にあった。この時は市民美術展をやっていた関係で、海外から非常に貴重な作品を借りている展示ではなかったので、行政の中で対策した。収蔵庫が2階にあったため収蔵庫は大丈夫だった。展示室がその規模で水没する事例は非常に珍しかったので、海外からの調査が来たという話を聞いている。市民ミュージアムでは海外の調査があったかはわからないけれども、私は震災以降、自然災害と芸術の関係を詳しく調べていた経緯があり高知県立美術館のことも少し調査していた。だがやっぱり起こってはいけないことが起こったというわけで美術館で話を聞いてもなかなか限界があった。今後こういったことは十分起こりうることであり、実際例えば大きな美術館でいっても、東京都現代美術館はもともと貯水場近くにあり、周囲が荒川で、台風でも大変大きな状況だった。国立国際美術館は中之島にあり、両側からの南海トラフ地震での流動化指数が高いところにある。日本の美術館は得てして危険な立地にあるので、起こってはいけないことが起こったということ逆を逆に啓発的な機会と捉え、今回であればどのように浸水してどうダメージを受けたのかは、我々にはわからない。修復に何年かかるかは不明だが、その復興とか復旧の過程そのものを新しいミュージアムが積極的に見せていくことが重要。現行施設か別の施設かは別の問題だが、そういった考え方もあるのではないか。

垣内議長

新しいアイデアとして、そういう動態的な展示というものも考えられるかと思う。

榎木委員

修復の仕方についても現在色々な方法がある。こちらでは冷凍保存して順次解凍とされているが、佐倉市にあるイワイアート保存修復研究所では脱酸素密閉というのをやっている。脱酸素状態にして資料の劣化を抑え長期保管する。電源が必要ない。冷凍保存だと電気が切れると解凍されてしまう。修復の方法も日進月歩で今いろいろあるので、いろいろ試して、それ自体を見せていくことも今後あり得るのではと思った。元には戻らない作品・資料も実際かなりあると思うが、そういったものもむしろ見せていく。法隆寺も火災に遭っても公開している。あれは古い文化財だが、新しい文化財でも積極的にやっていっていいんじゃないかという感じがしている。

垣内議長

他にあるか。

大原委員

今の意見には大賛成である。今回の浸水被害をやっぱり何らかの形で活かさないといけないと思っている。私と佐藤委員は、今日午後見られないので、昨日現地を見学したが、その際感じたのは、水圧でひしゃげたドアを見て、それは新しい資料が手に入ったという感覚で、不謹慎な言い方になるかもしれないが、非常に災害の恐ろしさや力がモノとして表われていた。そういうことも含めて、この経験を何らかの形で、展示とかで見せていく、これから展示のあり方に関係して考えていくべきと思う。そう考えると、多摩川に対する人の暮らしというのは都市型災害と人間の暮らしという考え方になると思うし、多摩川は川崎では非常に重要な形になってくる。それに対する人間のかかわりは、歴史的にも、例えばアミガサ事件があったし、それを取り上げない手

はない。そこで新たに「都市と人間」というテーマで考えるのであれば、人々の暮らしと水との関わりというのは、市民ミュージアムでも取り上げてきたことだと思うので、そこをさらに強化していくのが重要な点だと思う。その時にひとつが、9つの分野の中に、いわゆる地理とか自然とかと人間の暮らし、これは民俗に関わるものかと思うが、そういう、水との付き合い方みたいなものが、地理的、地形的にどういう風に成り立っているのかというような話が今まであまりされていなかったのかなと思う。そういうところを見直していくのが必要と思う。もう一つは、連携する相手方に多摩川エコミュージアムが入っていないが、当然関わる可能性は出てくると思う。川をテーマにするのは重要になるし、今までそういうものを大事にしてきた取組みとの連携の強化がさらに重要になってくる。今回の浸水の被害を活かさなければいけないと思う。それが今の時点での重要なテーマだと思う。あとは、ついでにというか、これからこの施設をどうするかということが、これから議論されていくことになると思うが、施設の老朽化対策の費用は、今回の浸水被害がなくても同様にかかっていたので、浸水被害にかかる費用とは切り離して考えるべきだと思う。今回一気に建築の不具合、そのための費用がかかるということが噴出してきて、その点は当然かかる費用として、老朽化問題や修繕費用は考えられてなければいけなかったことなので、その辺を一緒にくたにしない方がよい。災害をテーマにして再出発する形でやっていくのは重要なことだと思う。

垣内議長

特にハード面について。施設がここまで危険な状況について、もちろん一部を残して、歴史の証拠として、残しておくという考え方もあるが、ミュージアム自体をどうするのかなどについてご意見はあるか。ミュージアムでいろいろ活動してサービスを市民提供することは極めて重要なことであるので、この施設の一部を残すか残さないかということだけでなく、もう少し意見が欲しい。私の大学は隣に国立新美術館があり、かつては第3歩兵部隊の兵舎があった場所である。二・二六事件の際には、ここから反乱軍が出陣した。この軍の兵舎を残すのかを考えたときに、新しい活動をするために必要な施設は新しく作り、一部は残して資料館として使う折衷案を採った。これに限らず、いろいろな考え方があると思うので、ご専門の方の意見をお聞きしたいと思う。

佐藤委員

ハードに関しては大きく3つに分けて考えた方がいいと思う。1つ目はミュージアムであるということはどう考えるか。現状の立地も含め地下が非常にダメージを受けていることや、今後の浸水の可能性を考えると、現状の施設のままでいいのかどうかはかなり大きく関わる。2つ目は施設としてどう考えるか。建物として老朽化含め、もしかしたらミュージアムとしては使えないが、移設して元の施設は何らかの形で継続して、別の目的での使用の可能性もあるかもしれない。それはここで議論すべきかどうかはわからないが。3つ目は市民ミュージアムに菊竹清訓さんという建築家が関わっていることもあり、施設を建築作品としてどう考えるかという議論も当然出てくる可能性があると思う。それもたぶん切り離して考えるべきだと思う。まず、ミュージアムをどう考えるかという話を考えた時に、ミュージアムという役割で考えた時に今の施設がどうなのかという視点をやっぱり一番にして考えた上で、その結論が出た上で、先程の2番目、3番目の話という順番に検討していくべきと思う。他に、先ほどあった榎木委員の話を非常に興味深く聞いていた。今、アムステルダム国立美術館でもレンブラントの絵の修復過程を一般公開し

ており、姫路城でも改修の様子を見せながら公開している。博物館的なもの・美術館的なもので修復現場をリアルに見せることで今までと異なる側面を見せるというのは考えられると思う。それが現状のミュージアムの収集・保存・展示という活動に、さらに加えられる話なのか。もしくはミッションとして大きく変更が考えられて、もしかしたら2、30年という修復がある程度目途がつくまでの、期間限定のものになるかもしれないが、市民ミュージアムのあり方として今後提案できる可能性があるのかも、この場で話すことができればいいのかと思う。

垣内議長

今のことに関してミュージアムとしてどう活動するか、ダメージを受けたコレクション、ダメージを受けた施設をベースに展開するか、あるいは新たな可能性を求めるのか。先に質問された委員もいたが、コレクション修復にどのくらい時間がかかるのか、どのくらいのタイムスケジュールで、どのくらいのコレクションが使えるようになるのか、にも関わってくると思う。施設に関しては最低限の修復でも少なくとも3～4年かかり、費用もかなり掛かるという説明であった。また、そもそも水害の危険性の非常に高い場所でいいのかという課題が依然としてある。さらに、勿論浸水した作品は活用できないのでミュージアムとしての活動には厳しい制約になると思う。それに加えて私の意見もちょっとだけ言わせていただくと、政策には市民に同意を得るのが大前提である。市長のご挨拶にもあったが、コレクションは市民共通の財産である。しかし、あまりにもダメージが多いと整理しなければならない場合もあると思われる。その判断をどのくらいのタイムスケジュールでやるのか。無尽蔵に財源があるわけではないし、効率的な運営や進め方も考えざるをえない。また、それらの作業を市民ミュージアムの職員や関係者だけで全てやることはできないので、関心のある人々の協力をできるだけ得るとともに、浸水の生き証人として、残す際にどこに残すのか、一部ミュージアムに残すのか、それとも他のエコミュージアムのようなところをお願いをするのか、役割分担が必要かと思う。

議題（4）

垣内議長

議題（4）「博物館、美術館に関する各種調査について」事務局から説明いただきたい。

事務局

（事務局説明）

垣内議長

この調査のあり方も含めてご意見をいただきたい。市民のミュージアムを考えるということであれば市民のこれまでの利用状況や意識の確認は非常に重要であり、この調査に非常に期待している。今後の作業に当たって考慮してほしいことなどあればご意見いただきたい。

私の方から、調査に関してひとつお願いというか、考えていただきたいことがある。調査実施は大賛成だが、目標サンプル数は、たしかに統計学の本には400あればよいと書かれているが、クロス分析をする場合には、もう少しサンプル数があったほうがよい。私も調査をすることがあるが、1,000あればいろいろな分析ができるように思われるので、少しサンプル数を増やしてほしい。また、郵送調査では回収率が低いですが、郵送かどうかも含め、できるだけ代表性のあるサンプルを多く取れる方法を考えていただきたい。ミュージアムに行く方は、展覧会を目的とする方だけでなく、人に会ったり、アウトリーチ等を受けたい、セミナーに参加したい、カフェや

レストランに行きたいという方もいると思う。ミュージアムには、いろいろな方が集まってこられるような、地域の拠点にできる場になってもらいたい。ここで、文化に関する世論調査や国の調査を見ると、どういう条件ならよりミュージアムに行くかについては、一般的に「入場料が安い」、「近くにある、近くにいる」というアクセスの問題が非常に多い。複数回答だが、3人に1人がそう回答している。それから4人に1人くらいが、「交通の便」を回答している。そのほか「情報提供」とか「開館時間」、特に都市部の場合は開館時間の夜間の延長、「場所のわかりやすさ」への情報提供などが要望に上がっている。川崎市は南北に長く居住地によっても特性があると思われるので、そういったクロス分析による検討ができる調査をしていただきたい。どのような条件がうまく満たされればよりミュージアムに足を運ぶかということも聞いていただきたい。これは私からの意見。他の委員の方はいかがか。前の資料で言い残したことでも。

事務局

本日欠席されている杉浦委員からアンケートについてのご意見がございますので、読ませていただきたいと思います。

杉浦委員（代読）

川崎市市民ミュージアムのこれからのあり方を検討する際には、ミュージアムの利用者、特に川崎市民の皆様のご意見・ご希望を踏まえてハード・ソフト両方の設計デザインを検討する必要があると考えている。今回ご提案頂いているアンケート調査では市民の皆様の幅広い意見を伺って欲しい。私個人としては特に若い世代の10代と20～40代の子育て世代の意見を参考にしたいと考えている。今回の案では、対象年齢が18歳以上となっているが、もし可能であれば中高校生にもヒアリングしていただければと思う。

榎木委員

アンケート調査をすること自体は大賛成だが、新型コロナウイルス感染症対策も万全を期さなければならぬ。美術館に行く方は通常通りの美術館体験ができていないと思うので、現在アンケート調査をすれば必ずそういう傾向というか、要素が入ってくると思う。そのことをどう分析するかが一つ。感染症対策はどのくらいで収束するかわからないが、今後の新しいウイルスの可能性が十分にあるので、ミュージアムのこれからのあり方を考える時に、そのことも含めて考える必要がある。アンケートに盛り込むかはさておき、分析の際にはそのことを考えないといけないと思う。そもそも今、通常の入館者数がない訳で、館内で十分距離を置くとか、そういうことが今後も引き続き起きてくるとしたら、それはこれからのミュージアムのあり方に反映していかなければならない。そのことについて何かあらかじめ準備があるのか。

垣内議長

補足をお願いします。

事務局

特に現時点では計画にそういったものに対応させるという考えはなかったのですが、今ご意見いただいたことも含めて、ぜひそういった方向も分析をしていけたらと思います。

榎木委員

③の体験型や教育普及、地域連携、カフェ、ホールとか会議室の利用等には必ずコロナの問題が非常に大きく関わってくるので、こういったことは非常に重要だと思う。項目に盛り込む必要はないが、使うといっても入場制限だったり、時間が限られていたり、できるだけ短く集まりまし

ようという傾向があるので、そういった中で十分強力な地域連携や教育普及ができるのか、できないとしたらどういう形で違うあり方を考えるべきか、ということにかなり知恵を絞って考えなければならぬ。そのためのアンケートを有効に活用するというのがよいのではないか。

垣内議長

これまでの利用状況等の詳細データは指定管理者が持っていると思われる。どこから来ているのか、どのくらいの年代の方がどのくらい来ているのか、などはわかっているかと。そのデータも踏まえて今回新たに聞くべきことを考えてもらうのがいい。勿論実際の利用者は今、等々力にある市民ミュージアムという制約条件の中で来ている人ではあるが、そういう方々のデータも踏まえて質問票を考える必要があると思う。

田中委員

先ほどからソフト・ハードの話が出ているが、アフター・コロナにおける集客とかブロックバスター的な展覧会というのがだいぶ難しくなってくるのではないかと思う。そうすると集客目標を数値だけでとりあえず入れるといったことは、物理的に難しくなってくる。そうなった時に、どういった指標でミュージアムを評価するのは本当に考えなければいけない。ソフト面を見ると、集客力のある企画とか、集客力が弱いなど、必ずしも集客につながらない、ということが出てくる。定量目標・定性目標両方がある、両方の総合評価ですとは言いつつも、行政の評価では、数値の方がわかりやすいため、どうしても数値がひとり歩きする。そうなった場合にどうしていくのか。金山委員の議論でもあったように、博物館の設置目的とかミッションの話になるが、それを達成できるような内容に、ソフト面を充実させていくかどうかも含めて考えないといけない。そこはもう川崎の例だけでなく、全国的にどうしていくのか、ということ。マスコミが入ったような大規模展で、お客さんをとにかく詰め込んで何十万人入れようとか、そういった展覧会ができなくなる。それではどうするのか、ということを実際に考えないといけない。洪水に関して思い出したことがある。2002年夏にヨーロッパで大洪水が起き、特にドイツのドレスデンは美術館が水没し被害を受けた報告が多く上がっていた。その後に、日本の博物館・美術館でも、いろいろ危機管理云々ということでマニュアルの整備とかはできているのでしょう。しかし、おそらくもうマニュアルの整備だけでは追い付かない。これは現場の問題だが、優先順位をつけてどこから救うのか、全部は救えないので、では誰がいつどういう風に駆けつけて、どういう優先順位でレスキューするのかといったこととか、そのあたりを具体的に詰めとかないと、これはまずいなど。その辺のことも考えておかないと、また同じようなことが起きるとまずいで、危機管理も大切だと思う。優先順位を付けるのは難しいが。たとえば他館から借りてきた特別展のものを優先するのかとか、自分のコレクションのジャンルの評価額が高いものからレスキューするのかなど、考え方だとは思いますが、具体的なものを決めていかないといけない段階なのではないか。あとは、水の被害だとベネチアが有名。毎年のように高潮で被害を受け美術館も水浸しになっている。特に去年の11月は過去2番目くらいの降水量で、サンマルク広場なども水浸しになっている映像も観たことがあるかと思う。水対策をやっているベネチアですら美術館が水没し電気がショートして、しばらく開館できなかったという話を聞いている。だから、あの場所が良いのかということも含めた議論をしないといけない。

金山委員

アンケートについて。アンケートをとるということが今後のミュージアムのあり方とかなり直結

していくのではないか。つまり、川崎市民とはいうけれども、これまでの博物館のマーケットが、必ずしも全市民を対象にしていなかった。むしろ興味のある人に来てもらうということで、対象は全市民ではなかった。全市民というのは、年齢区分だけではなくて、いわゆる階層的な区分もある。だから、よく問題になっているけども、社会的弱者にもどれだけ目配りできるかが、どういった博物館・美術館にするかを考えるにも、そういったところにちゃんと射程を置いていかないといけない時代になったのではと思う。特に川崎の場合には様々な市民がいる。そう考えるとこの設問でいいのか。先程サンプル数がどうという話があったが、点数を上げるのも勿論大事だが、実質的に様々な人たちからの声をどれだけ反映させられるかは工夫した方がよいのかなと思う。川崎は「都市と人間」というビジョンがある。これは大事だと思う。川崎から世界に発信していくテーマでもある。だからそういうところまで考えると、現在ここまでグローバル化しているいろいろな人が共存する社会が地域できて、それが当たり前になっている中、川崎がミュージアムを起点にしながらかその点を社会と追いかけていく。そういった場になればいいと思う。ミュージアムとはコレクションの母体だと私は思っているが、場合によってはコレクションだけに限らずもう少し、これまで言われているような領域ごとの垣根を超えた意味での、市民の交流拠点になるような場としてのミュージアムも考えなくてはいけない時代と思っている。それを機能させていくために先ほどはジャンルとして9つは多いと言ったが、それをうまく切り貼りしていきなりして、様々な分野の資料を使って、コレクションを使って、様々な市民が共存できるような社会像をまとめていけるような博物館が考えられるといいと思う。そのためにアンケートはその辺のところをもう少し工夫してほしい。市の政策にもあるのだから。そうでないと金太郎あめみたいな博物館になりかねない。何処の博物館とも同じような都市型の博物館になってしまう。場合によっては横浜や東京都と同じようなものになってしまう。アンケートはとても大事なものでこれから考えていただきたい。どこをどうとは言及できないので申し訳ないが、考え方としてはそういうこと。

垣内議長

ミュージアムに行く人は、日本だけでなく全世界で、依然として社会の一部にとどまっている。つまり、ある程度時間とお金と教養のある人であるというのが一般的な常識であり、それを打ち破ろうということで、アウトリーチなどが行われている。そういった観点も踏まえてということだと思う。調査に関してはいろいろな属性を取り込むこともできる。ただそのためにはサンプル数が多くないと、漏れてしまうところがある。たとえば年代や性別、居住地などに配慮してまんべんなくとってこないといけないが、サンプル数が少ないと、どうしても漏れてしまうということがあると思う。また、オンラインの話については、ミュージアムはコロナの影響で二極分化しているのが現状である。コレクションが充実していてそれを発信する準備ができ、全世界で視聴者のある館。一方それほどコレクションも人もいない、活動もできない館は忘れられていくというように、二極分化していく状況でもある。よって、今後ミュージアムを考える際にどんな調査項目を入れるのか、また、先生方の意見も入れた調査設計をするわけだが、アンケートの案ができた段階で、一度各委員に詳細を確認して意見を取り入れていただいてはどうか。先生方の負担は大きくなるが、この調査は今後あり方を考える上で貴重な資料になるのでご協力いただきたい。

榎木委員

確認しておきたいことなのだが、2018年のハザードマップによると想定浸水深が3～5mというものが5～10mに引き上げられているが、それは洪水の多摩川水系とは、多摩川が溢れた場合の数値なのか。そうすると、昨年の被害というのは内水氾濫だったので、内水氾濫と多摩川の決壊が複合してさらに水かさ上がる、さらに浸水がひどくなるということもありうるのか。

事務局

基本的に多摩川が決壊して洪水であふれるのが10mというところで、ミュージアムの3階が9.8mだったはず。10mがくると、2階以下は全部浸水する可能性があります。内水氾濫については多摩川が決壊しなくても下水の方で溢れて自然排水ができなくて来たものなので、多摩川が決壊してしまうと下水そのものがもう効かなくなります。プラスαではなくて、多摩川が決壊したものが最大です。

榎木委員

では、最大10mということか。

事務局

そうです。

榎木委員

10mだと2階のどのあたりまでくるのか。

事務局

3階が9.8mなので、2階の天井くらいまでです。

多摩川のハザードマップも、多摩川がどこで切れるかで浸水状態が違う。

榎木委員

最悪で10mということか。

事務局

そうです。多摩川のハザードマップも、川のどこで決壊するかによって浸水状態は異なります。多分、川の河口の方、海の方で切れたらこっちの方にはそれほど来ないと思いますが、多摩区とか上流の方で切れたら、10m近くまで来る可能性があります。

事務局

杉浦先生からもう一つご意見をいただいております。読ませていただきます。

杉浦委員（代読）

令和元年東日本台風で甚大な被害を受けたハード面の検討が最重要であると認識している。それを踏まえ、地域をつなぐハブとしてのミュージアムという視点からソフト面の質的向上・拡充に着手することも、非常に重要であると考えている。これはアンケート等の調査結果と緊密にリンクする内容であるため、ここで拙速に私個人の意見を申し上げるのは差し控えさせていただくが、これまでの市民ミュージアムの活動の優れた点と課題の両面を認識したうえで、新しい市民のためのミュージアムのあり方を提案したい。そこでもやはり重要な対象者として若い世代、子育て世代との連携・協働を視野に入れていくことが必要と考えている。

垣内議長

私の方から一点確認だが、杉浦先生がおっしゃるように、施設がこれだけの被害があり、現状使えていない施設をどうするのかということもありますが、施設をどうするかには佐藤委員が言ったようにミュージアムとしてどうするかということも、この委員会の重要なポイントになると思

う。ミュージアムとして施設をどうするかを考えるときに、必ずコレクションとの関係が密接に関わってくる。勿論ソフトの活動も重要だが。このコレクションを考えるときに、これから台帳のアップデートや運用基準はこれから考えるという認識でよいか。それともある程度稼働しているのか。また、もし今後説明を行っていく時にどのくらいのタイムスケジュールで動けそうなのか。

事務局

実際その二つはこれからになります。運用基準を定めても、実際その作品一点一点の判断になってしまうので、実際の判断をするまでには調査を経なければならないのでそれなりの時間はかかると思います。

垣内議長

そうすると、施設も使えない、コレクションも、ほとんどダメージがあると。そういう中で、これから5年、10年くらいでコレクションとしてミュージアムが使えるようなものはどのくらいあると想定しているのか。コレクションがほとんどないミュージアムとして10年間位は生きていけないといけないのか。

オブザーバー

水に浸かってしまっても使える作品がありまして、たとえば濱田庄司の焼き物ですとか、300点ほどあります。そういったものはほぼ水に濡れましたが被害を受けていない状況でございますので、使用は可能です。また、館外に貸し出しているミュシャの作品等も、まだ千葉市美術館さんにお預けさせていただいているところで、それは使用は可能ですし、当時常設展で展示していたものに関してはすべて被災しておりません。合わせてそこその数にはなると思います。

垣内議長

それは9つの分野に均等ということではなくて、一部の分野が残っているということになるのか。

オブザーバー

各ジャンルが均等に残っているわけではなく、あるものがたまたま展示されていたから被災していないという状況です。

オブザーバー

補足ですが、コロナの影響で修復家に出せなかった状況が続いていて、それが今修復に出し始めていますので、それが返ってくれば使えます。一番の課題は冷凍している書類、紙類で、コンテナボックスで1,000個、段ボール箱で1,200個あり、これらがまだ全く解凍していないため、これがまったく読めない。そのまま冷凍しておりますので、この夏から解凍し始めて被災状況も見ていきたいので、そうすると少し見えてきます。それ以外は順次修復に入っております。展示等いろいろな活用ができると思います。

垣内議長

それはどの位か。年単位では、5年とかか。

オブザーバー

そこが非常に厳しくて、紙資料自体が全然見えないということと、絵画系がかなり多いため、修復家が多くいるわけではないこと、川崎市だけの修復をするわけにもいかないことから、どのくらい年数で回復するのは期間が読めません。庁内からも求められていて今議論しています。次

回くらいにはお話しできると思います。

垣内議長

わかりました。いろいろ事実関係が確定していない部分もあると思う。またこれから調査するわけですが、その調査の結果も踏まえて次回ということになると思う。先生方については調査票にぜひ具体的なコメントをいただきたい。

議題（５）

垣内議長

最後に議題（５）「その他」について事務局から説明があるか。

事務局

特にございません。

垣内議長

それでは、本日の質疑も出尽くしたようなのでこのあたりで終了する。議事については以上となります。事務局から連絡事項等あればお願いしたい。

事務局

本日の審議結果を踏まえまして次回以降進めさせていただきます。次回の日程につきましては9月下旬を予定しておりますので、また後日、事前に日程調整をさせていただきたいと存じます。

（次第一８） 閉会

事務局

それでは、第1回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会はこれをもって閉会とさせていただきます。